

「移動式クレーン運転士安全衛生教育」のご案内

一般社団法人 日本クレーン協会 東北支部

資格取得後5年ごとに知識・技術向上・安全作業の更なる推進を図る安全衛生教育です。

(準拠法規：労働安全衛生法第60条の2 平成2年3月1日付基発第112号厚生労働局長通達)
※移動式クレーン運転士免許取得者・小型移動式クレーン運転技能講習修了者は、上記法令が適用されます。

《開催日程・申込方法等》

開催日	2026年 3/20(金)	2026年 5/9(土)	10/3(土)	2027年 1/30(土)	3/20(土)
講習時間	9:00～16:30				
会場	第2日本オフィスビル2階 (仙台市青葉区本町2-10-33)				
募集人員	30名				
申込先	一般社団法人 日本クレーン協会 東北支部 登録番号：T5010605002518 〒980-0014 仙台市青葉区本町2-10-33 第2日本オフィスビル705号 TEL022-263-3307 FAX022-796-5211				
受講料	16,000円 (テキスト代1,815円・消費税を含む) ※日本クレーン協会東北支部の会員の方は割引がありますので、お問い合わせ下さい。				
対象者	①移動式クレーン運転士免許取得者 ②小型移動式クレーン運転技能講習修了者				
申込方法	・あらかじめ、電話で申し込み状況をご確認ください。 ・受講申込書に写真1枚(6か月以内に撮影した上3分身・正面脱帽、縦3cm×横2.4cm、無背景)を貼付(裏面上部に糊付)し、必要書類を添えてお申し込み下さい。 ・申込書(写真貼付)と必要書類を郵送の上、受講料をお振込み下さい。				
必要書類	・申込書(写真貼付) ・移動式クレーン運転士免許証・小型移動式クレーン運転技能講習修了証のコピー ・旧姓等の併記を希望される方は、旧姓または通称名が確認できる住民票等のコピー ※資格証名、交付機関、交付番号、氏名、生年月日等がわかるように両面(表裏)をコピーして下さい。				
締切日	講習開始日の2日前(土・日・祝日等の休業日を除く)に締切とします。 ※先着順で定員になり次第、締め切らせていただきます。				
修了証	全課程を修了した受講者には、修了証を交付します。				

《その他》

- イ、受講者の都合で欠席した場合、及び申し込み後の取り消しについては、受講料の返金はできませんので、ご了承下さい。
- ロ、やむを得ない事情により、会場等が変更になる場合もあります。



※学科会場「第2日本オフィスビル」には駐車場がありませんので、公共交通機関等をご利用下さい。

※時間に遅れた場合は、受講することができません。



一般社団法人 日本クレーン協会 東北支部

〒980-0014 仙台市青葉区本町2-10-33 第2日本オフィスビル705号

Tel 022-263-3307 Fax 022-796-5211

URL <https://crane-tohoku.com/>